

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 (札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号(第二西村ビル)) 日特建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄1丁目16番6号(名古屋三蔵ビル)) 日特建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区瓦町2丁目2番7号(山陽日生瓦町ビル)) 日特建設株式会社 九州支店 (福岡市博多区下川端町1番3号(明治通りビジネスセンター)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年1月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、売却予定保有ビルの売却先及び売却価額が平成27年3月30日開催の当社取締役会にて承認され、減損損失として、特別損失に計上する金額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。また、XBRLデータの一部に訂正すべき事項がありましたので、これも訂正いたします。

なお、併せて訂正後のXBRL形式書類を構成するファイル一式を再提出いたします。

2【訂正内容】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(1) 当該事象の発生日

(訂正前)

平成27年1月30日(当社取締役会決議日)

(訂正後)

平成27年1月30日(当社取締役会決議日)

平成27年3月30日(売却先、売却価額決定の当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

(訂正前)

当社は、東京都中央区明石町13番18号所在の保有ビルの活用を検討してまいりましたが、経営資源の有効活用を図るため売却する方針を決議いたしました。これにより当該固定資産の帳簿価格を売却相当額まで引き下げることによる減損損失として、18億13百万円を特別損失に計上いたします。

(訂正後)

当社は、東京都中央区明石町13番18号所在の保有ビルの活用を検討してまいりましたが、経営資源の有効活用を図るため売却することを決議いたしました。これにより当該固定資産売却による減損損失として、9億78百万円を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

平成27年3月期の決算において、減損損失として18億13百万円を特別損失(連結・単体)に計上いたします。

(訂正後)

平成27年3月期の決算において、減損損失として9億78百万円を特別損失(連結・単体)に計上いたします。

臨時報告書の提出理由を下記のとおり訂正しました。なお、XBRLデータ部分の訂正であります。

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

以上